

農業者年金受給前説明会の開催について

農業者年金を受給する前の方々へ説明会を開催しますので、対象者には、9月下旬頃に郵送でご案内します。

今後の年金受給に関する内容となりますので、ぜひご参加ください。

【山川・開聞地域】

令和8年11月27日（金）

16:00～17:00

指宿市役所山川庁舎 3階会議室

【指宿地域】

令和8年11月30日（月）

15:00～16:00

鹿児島県南薩地域振興局指宿庁舎 2階会議室

※内容の説明については、約1時間程度を予定しています。



農業委員をご存じですか？

指宿・山川・開聞地域において、農業委員・農地利用最適化推進委員が任命・委嘱されています。農業に関して困ったことや分からないことがあった場合は、お住まいの地域の委員へご相談ください。今回は開聞地域で活動している委員を紹介します。

【開聞地域 計：10名】

農 業 委 員		農地利用最適化推進委員	
氏 名	担当地区	氏 名	担当地区
滝下 真弥子	十町東部	京田 富久	十町東部
徳留 幸信	十町西部	松澤 雅人	十町西部
小荒田 大樹	下仙田	上拂 忠	下仙田
税田 祐子	上仙田	下吉 一宏	上仙田
福ヶ迫 義隆	上野・川尻	奥村 祐樹	上野・川尻

ご意見を募集します!

農業経営基盤の強化の促進に 関する基本的な構想(案)

「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(基本構想)」は、農業経営基盤強化促進法に基づき、おおむね5年ごとに見直しが行われる県の基本方針を踏まえ、その都度、見直しを行っています。基本構想では、本市において効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るため、目標とすべき所得や労働時間、育成すべき農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農類型ごとの指標及び農用地の利用集積の目標を定め、その実現のためにとるべき措置等を示しています。

このたび、県の基本方針が見直されたことから、市の基本構想を見直します。

●公表場所

市農政課 農政企画係(いぶすき農業支援センター内)、市ホームページ

●意見様式

公表場所に準備

●意見提出方法

郵送、メール、FAX、問い合わせ先へ直接持参のいずれか

●意見の募集期間

9月10日(木)~10月9日(金)

●意見の取り扱い

「市パブリック・コメント制度実施要綱」に基づいて取り扱い、構想の参考とします。意見への回答は、市ホームページで公開します。

【お問い合わせ・ご意見提出先】

指宿市農政課 農政企画係
〒891-0403 指宿市十二町 301 番地
TEL 070-1416-6044(直通)
FAX 27-0081
e-mail nosei@city.ibusuki.jp

農用地あっせん情報

令和8年7月24日委員会承認

所 在	地 目		面積(m ²)	希望内容
	登記	現況		
山川大山字岩下	畑	畑	1,030	売渡
山川利永字水アシ	畑	畑	1,946	売渡
西方字濱平	畑	畑	670	貸付

※農地を買う場合や借りる場合は、認定農業者、認定新規就農者等が優先されます。また、すでにあっせんが成立している場合はご了承ください。

※詳しくは、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局へ、お問い合わせください。

各種申請受付締切 9月30日(水) 第28回農業委員会総会開催日 10月26日(月)

【お問い合わせ先】 指宿市農業委員会事務局 TEL:22-2111(代表電話)

農地総務係:070-1416-7512 振興係:070-1416-7517, 070-1416-7789

地域計画係:070-1416-7948